

職業実践力育成プログラム(BP)への申請について

令和4年4月22日

①学校名:	国際医療福祉大学 大学(私立)		②所在地:	栃木県大田原市北金丸2600-1	
③課程名:	認定看護管理者教育課程 セカンドレベル		④正規課程/履修 証明プログラム:	履修証明プログラム	⑤開設年月日: 2007/4/1
⑥責任者:	生涯学習センター センター長 三浦総一郎		⑦定員:	70名	⑧期間: 6ヶ月間
⑨申請する課程 の目的・概要:	<p>公益社団法人日本看護協会の認定看護管理者制度に基づき、認定看護管理者に必要な教育課程として定められているファーストレベル・セカンドレベル・サードレベルの3課程のうち、セカンドレベルの教育を行う。認定看護管理者制度は、多様なヘルスケアニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献している。</p> <p>セカンドレベルにおいては、ミドルマネジメントとして基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得することを目標としている。そのため、①組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できること②保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができることを到達目標としている。</p>				
⑩4テーマへの 該当の有無	無	⑪履修資格:	<p>次の①～④すべての要件を満たす者</p> <p>①学校教育法第90条に規定する大学に入学することができる者</p> <p>②日本国の看護師免許を有する者</p> <p>③看護師免許取得後、実務経験が通算5年以上ある者</p> <p>④認定看護管理者教育課程ファーストレベル修了者。または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者</p> <p>※副看護部長相当の職位とは、保健医療福祉に関連した組織において、看護管理を行う立場を指す。</p>		
⑫対象とする職 業の種類:	保健師、助産師、看護師				
⑬身に付けるこ とのできる能力:	(身に付けられる知識、技術、技能)		(得られる能力)		
	・ミドルマネジメントとして基本的責務を遂行するために必要な知識・技術		・組織の理念と看護部門の理念の整合性を図りながら担当部署の目標を設定し、達成に向けた看護管理過程を展開できる能力 ・保健・医療・福祉サービスを提供するための質管理ができる能力		
⑭教育課程:	<p>公益社団法人日本看護協会が認定する教育機関となり、認定看護管理者セカンドレベルカリキュラム基準に基づき実施している。カリキュラム基準の科目はヘルスケアシステム論Ⅱ、組織管理論Ⅱ、人材管理Ⅱ、資源管理Ⅱ、質管理Ⅱ、統合演習Ⅱで構成されている。</p> <p>ヘルスケアシステム論Ⅱとして社会保障制度の現状と課題、保健医療福祉サービスの現状と課題、ヘルスケアサービスにおける多職種連携について講義及びグループワークを通して学び、ヘルスケアサービスを提供する上で必要な提供方法と所属組織・自部署と多職種、他部門、他施設、地域などとの共働・連携のあり方を習得する。</p> <p>組織管理論Ⅱとして組織マネジメントの実際、看護管理における倫理について講義及びグループワークを通して学び、組織変革に関する諸理論に基づく担当部署の組織分析の方法を習得し、看護管理における倫理的課題への対応、倫理的意思決定の方法を習得する。</p> <p>人材管理Ⅱとして人事・労務管理、多職種チームのマネジメント、人材を育てるマネジメントについて講義及びグループワークを通して学び、人材管理に必要な知識・技術・態度と看護職のキャリア開発に関する概念・理論、その活用方法を修得する。</p> <p>資源管理Ⅱとして経営資源と管理の実際、看護管理における情報管理について講義及びグループワークを通して学び、医療における経営・財務管理の基本と看護の質向上のために必要な情報の活用方法を習得する。</p> <p>質管理Ⅱとして看護サービスの質保証、安全管理について講義及びグループワークを通して学び、自部署における看護の質保証と安全管理上の課題への対応方法を修得する。</p> <p>統合演習Ⅱとして地域連携を理解するために他施設実習を行い、かつ教科目で学習した内容を統合、活用して自部署の組織分析をし、グループワークを通して課題を明確にして実践可能な看護管理改善計画を立案する。</p> <p>特別講義として全教科目から得た学びを実践するために、看護管理者としての今後の取り組み方法を習得する。</p>				
⑮修了要件(修 了授業時数等):	<ul style="list-style-type: none"> ・各教科目の所定時間数の5分の4以上の出席 ・156時間以上の履修 ・各教科目課題レポートの合格 				
⑯修了時に付与さ れる学位・資格等:	履修証明書、認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了証書				

⑰総授業時数:	195時間	⑱要件該当授業時数:	180時間	該当要件	双方向実務家	⑲要件該当授業時数 ／総授業時数:	92.8%
⑳成績評価の方法:	出席状況、レポートの成績、プレゼンテーションの内容を総合的に判断する。						
㉑自己点検・評価の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育法第109条第1項に定める評価を実施する。 ・公益社団法人日本看護協会の制度委員会による定期的な審査及び視察を受審している。 ・科目評価アンケートを実施し、認定看護管理者教育課程教育運営委員会において検証や評価をしている。 						
㉒修了者の状況に係る効果検証の方法:	<ul style="list-style-type: none"> ・研修開始時と修了時に、コンピテンシーに関するアンケートを実施し、その変化の程度を確認している。 ・修了者に対し、フォローアップ研修を実施し、その結果を評価している。 						
㉓企業等の意見を取り入れる仕組み:	<p>(教育課程の編成) 認定看護管理者教育課程教育運営委員会を設置し、教育課程の編成や授業方法の改善を行っている。</p> <p>(自己点検・評価) 公益社団法人日本看護協会の制度委員会による定期的な審査及び視察を受審するほか、認定看護管理者教育課程教育運営委員会を設置し、教育課程の教育効果等を自己点検、評価している。</p>						
㉔社会人が受講しやすい工夫:	金土日開講、一部オンライン受講						
㉕ホームページ:	(URL) https://www.iuhw.ac.jp/index.html						

事務担当者名:	志田祐子	所属部署:	生涯学習センター
連絡先:	(電話番号) 03-5574-3835 (E-mail) kango-center@iuhw.ac.jp		

* パンフレット等の申請する課程の概要が掲載された資料を添付してください。

* 様式に記載いただいた内容と欄外の「※集計用データ(文部科学省使用)」に記載の内容が、一致しているかを必ずご確認ください。